

令和5年度 第5回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和6年3月6日（水）午前10時～午前11時20分

場 所：浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、夏日記正委員、成瀬記言委員、平松千佳委員、村木則予委員

（オブザーバー）今中秀裕はまこら（浜松市市民協働センター）センター長

報道関係：1名

傍聴者：0名

事務局：新谷市民部長、藤田市民部次長、松下市民協働・地域政策課課長補佐、森本副主幹、河合主任、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について（事業提案1件、団体登録1件）
- (2) はままつ夢基金事業実績（報告）について
- (3) その他

3 閉会

《資料》

- ・はままつ夢基金「事業提案」当日審査の手引き・・・・・・・・・・資料1
- ・団体提出書類(特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会)・・・・・・・・事前配布
- ・はままつ夢基金「団体登録」当日審査の手引き・・・・・・・・・・資料2
- ・団体提出書類(特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団)・・・・・・・・事前配布
- ・はままつ夢基金事業実績（報告）・・・・・・・・・・資料3

1 開会

事務局： ただ今から令和5年度第5回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は今宿委員、古橋委員、橋本委員、北委員より欠席される旨の連絡を頂いており、6人の委員で会議を進める。

また、本日もオブザーバーとしてはまこら(浜松市市民協働センター)の今中センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は正午を予定している。

※配布資料の確認

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事には審査を含む案件があり、非公開事由を定めた浜松市情報公開条例の第7条第5号に規定される「審議等に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるもの」に該当するため、審査部分について非公開としたいと考えている。

鄭委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは、本日の会議は審査部分を非公開とする。

—報道関係者1名入室—

鄭委員長： 報道関係者の方にお伝えする。会議冒頭に本日の会議の進め方について協議した結果、本日の会議の審査部分を非公開とすることとなった。審査の際には退席をお願いするのでご承知いただきたい。

2 議事

(1) はままつ夢基金補助金の審査について

鄭委員長： それでは議事に移る。今回は事業提案1件と団体登録1件について審査する。まずは事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1に基づき説明

鄭委員長： 今の説明について、何か委員から質問はあるか。なければ審査に入る。

まずは「特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会」の事業提案についてヒアリングを行う。申請団体の方にお越しいただいているとのことなので、入室をお願いします。

—特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会関係者入室—

鄭委員長： それでは申請団体の方々から事業提案についてご説明をお願いします。

申請団体： ※資料に基づき説明

鄭委員長： 委員から何か質問はあるか。

村木委員： 事業費に55万8千円とあるが、これは十分な金額か。それとも本当はもっと必要なのか。

申請団体： もっと(事業費を)かけようと思えばかけられるのだが、人材が充分ではないためできない。知識を持った人、経験のある人がもっといればもっと活動できるのだが、やはり限界がある。給与も多く出せるわけではないので、そういう意味で

も、専門的な知識を持った人を十分に集めることは難しい。

また、支援を必要としている施設を見つけるのも容易ではない。今年は与進幼稚園に電話をして押しかけボランティアを打診してみたら「お願いします」とのことと話がまとまった。このように、こちらから働きかけないと出来ないのだが、それは人員がいたからできたことである。それも、指導をやっても良いという人がいたから「ではもう1園増やしましょう」となり、できるようになった。特に幼稚園児は、どうやって教えるかノウハウを開発中で、非常に難しい。小さい子供への教育の在り方が後手に回っている。長いこと「子供は学校に行っていれば自然に日本語は覚えるだろう」と考えられていたためである。もはやそれは神話で、母語も日本語も力が伸びない、ということが分かってきている。

夏目委員： 人材が不十分という点について、何人の子供に対して指導者がひとりいればよいのか。専門的なスキルとは、何がどの程度必要なのか。

申請団体： スキルとしては、大学で日本語教育に関する専攻、副専攻を受けた方、日本語教師養成機関で420時間の過程を修了した方、これから国家資格になる日本語教育能力検定試験に合格した方が望ましいが、大変ハードルが高い。あとは経験の有無も大事だが、やってみたいという方がいたらまずその意思を尊重し、勉強会に参加してもらって、その後、NPOでやっている研修に参加してもらうようにしている。

中には「数学を教えて欲しい」という子供もいて、教える側に「日本語を教えることはできるが中学3年生以上の数学は教えられない」といった問題も出てくる。ニーズが多様化しているので、小中学校の支援はほとんど1対1か1対2、幼稚園の場合は4~5人を1人の指導員で見ている。プレスクールでは10人の子供たちに通訳1人と指導補助員2人、指導員を1人、合計4人でやっている。人海戦術で行くしかないので、本当に人材が足りない。

須山副委員長： 自分が教師だったので、この事業がいかに学校にとって必要かということがよくわかると同時に、その運営がどんなに大変かもわかる。今回は7,300円を受け取るために来ていただいたが、PR次第でもっと多く集められると思う。スピーチコンテストを開いておられたが、そこに学校関係者がたくさん来ていたので、その人たちに周知してはいかがか。共生社会の実現に向けて、身体障害者には目が向けられるようになってきているが、外国人にはまだ厳しい。日本人にとっては外国人との共生も必要な考え方である。この活動はぜひ続けて欲しいものである。

申請団体： 少しでも寄附があったということで、少し効果が出てきたかなと思う。（もらえる補助金が少額であっても）こういった場で委員の方々に子供たちへの支援の必要性について話すことも自分たちの務めだと思っている。

平松委員： 人材不足について、必要なスキルを聞く限り学生の参加はないのかなと思うが、日本語教師を目指している学生は少なからずいる。そういう学生を使うという考えはないか。学生がいない理由は何か。

申請団体： 静岡文化芸術大学の先生と繋がりがあるので、先生を通じて学生が来てくれる

こともあり、プレスクールでは学生に通訳をお願いしたり、子供の指導の補助をしてもらったりと単発的にお願いはしているが、それ以上となると継続性の問題から難しくなる。学生は学業が第一、優先順位の2番目はアルバイトで、ボランティアは3番目くらいなので確実性も継続性もない。そこが何とかなればお願いできると思う。

大学生ではないが、何年か前に市と連携して中高生を受け入れたことがある。勉強会で中高生が教えたのだが、それは大変良い取組みだった。そういうことができれば大学生も受け入れてみたい。

平松委員： その中高生の受け入れは、これからも実施する予定はあるか。

申請団体： 人員が足りているところでは積極的に声をかけることはないが、来年度に浜北地区で計画しており、その機会に、やる気のある学生に来ていただけるのであれば受け入れをしたい。HPではいつもボランティア募集を告知しているので、それを見てきてもらえたら、と思っている。

鄭委員長： ほかに質問はあるか。なければ質疑応答を終了する。申請団体の皆様はここで退席となる。結果については事務局から改めてお伝えする。

—特定非営利活動法人浜松日本語日本文化研究会関係者退室—

鄭委員長： 続いて、特定非営利活動法人日本ボーイスカウト第12団の団体登録についてヒアリングを行う。団体の方に入室をお願いします。

—特定非営利活動法人日本ボーイスカウト第12団入室—

鄭委員長： それでは申請団体の方々から団体登録について簡単にご説明をお願いします。

申請団体： ※資料に基づき説明

鄭委員長： 委員から何か質問はあるか。

須山副委員長： ボーイスカウトというと、他の市民団体と違い経済的には裕福な印象を受ける。実績としてボーイスカウトの教育実施事業と、指導者養成、大会の運営などあるが、毎年同じような計画で同じような事業をやっている。NPO法人であるので、ほかの団と比べたときの第12団の特長とか、地域とどのように結びついているのかを教えていただきたい。

申請団体： 会計が潤っているのではないかというご意見だが、団員から会費を徴収し、その中から連盟に登録費を支払い、残った中から活動費を捻出しているので、さほど余裕があるというわけではない。

当団体はNPO法人になって17年ほどになるが、法人化するまでは団の倉庫も善意でお借りしている状態だった。倉庫も活動場所も自分たちで所有することを目的にNPO法人化した。その点が他の団と違う点である。

須山副委員長： 地域との結びつきについてはどうか。

申請団体： NPO法人となれば公益性も求められることから、社会との連携ということは意識している。ベースが和合町にあるので、和合町自治会とはかかわりを持っており、毎年1回防災訓練に参加し活動(毛布を使った応急担架による救護者の搬送訓練など)をしている。

また、コロナ禍で子供たちがなかなか外に出られずにいた時期に、入野町の飲食店のハロウィンイベントに協賛して参加した。地域のイベントなどに来てほしいと依頼があれば応え、子供たちとゲームをするなどのスキルを活かして協力している。

村木委員： 団員の数は100人が目標とのことだが、現在その数は減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのか。

申請団体： 4年ほど前までは100人を超えていたが、コロナ禍もあり今年は94人と、少しずつ減少傾向にある。何とか食い止めたいところである。

村木委員： 入隊する子は、どんな動機で入るのか。

申請団体： 幼稚園の年長さんやその保護者は、最初はどのようなものかわからないで来るが、イメージとしては、たくましく成長してほしいとか、協調性を育んでもらいたいといったような動機での入隊である。

ボーイスカウトというと、募金活動とかキャンプのイメージがあるが、キャンプのプロを育てているわけではない。そういった誤解はあるが、野外活動を通じて活発で活動的な子になってほしいとか、グループで活動をする中で協調性を学び、役割を与えることによって責任を持って果たすことや、協力して成功させることを学んでいくので、そういうところを目的として入隊することが多い。

村木委員： もうコロナも落ち着いてきたので、これから団員の増加が見込まれるか。

申請団体： コロナ禍では体験会を開いても参加を躊躇される方も多かったので、コロナが落ち着けば参加者も増え、団員も増えることを期待したい。

成瀬委員： 第12団ということだが、浜松にはいくつボーイスカウトの団があるのか。

申請団体： 第30団までであるが、もうないところもあるので現在活動しているのは10団体ほどである。湖西や浜北はもうない。

成瀬委員： 各々の団の人数はどのくらいいるのか。

申請団体： 当団体は人数が多いが、他団体は20~30人ほどである。日本全体の傾向として、少子化でどんどん減少している。会費は徴収しているが、それは自分たちの活動のためだけの費用であり、団員の募集のための費用までは賄えない。何も対策を講じなければ団員はどんどん減少していくので、自然体験を織り込んだスカウト無料体験会を年に4回実施している。その費用をはままつ夢基金で集めたいと考え、団体登録を申請させていただいた。

100人を超える団は全国でも少数であるが、子供たちの「縦の(年齢の)繋がり」を育みたいので100人程度は必要だと考えている。それを維持していかないと本来のボーイスカウトの教育ができない。そのためにも今、団員の募集に力を入れている。子供たちだけではなくて、大人の手も足りないので、子供の参加が増えれば保護者も巻き込むことができリーダー(大人)も確保できる。そういった意味でも、このままでは先細りになっていくので、力を入れている。

鄭委員長： ほかに質問はあるか。なければ質疑応答を終了する。申請団体の皆様はここで退席となる。結果については事務局から改めてお伝えする。

—特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団退室、同時に報道関係者1名退室—

—審査部分非公開—

鄭委員長： 報道関係者はここより入室できる。

—報道関係者はいなかったため、このまま委員会を継続—

(2) はままつ夢基金事業実績報告

鄭委員長： 続いて(2)はままつ夢基金事業実績報告の議事に移る。この件について、事務局から説明を求める。

事務局： ※資料に基づき説明

鄭委員長： 今の事務局の説明について、なにか意見はあるか。登録の取消しが1団体あるが、その理由は。

事務局： 自己都合により団体から取消しの申請があったものである。

(追記：その後確認した結果、取消申請団体は青少年に対し自然体験の機会を提供する活動を主とした団体で、取消しの申請理由は「事業継続が困難である」というものであった。)

鄭委員長： 他に質問はないか。なければ次の議事に移る。

(3) その他

鄭委員長： 最後に、議事の(3)その他について、事務局から連絡事項等はあるか。

事務局： まず報告事項として、2月26日(月)に、CSR活動表彰式とシンポジウムが開催された。委員の皆様にご審査していただいた受賞者23事業者にお越しいただき、市長の出席のもと表彰状の授与を盛大に開催することができた。お越しいただいた委員の皆様にご御礼申し上げます。CSR活動も来年に向けて制度を整えていきたいので、委員の皆様にもご協力をお願いしたい。

この委員会も今年度は今回が最後となる。委員の皆様のご一年間のご協力に感謝申し上げます。新年度第1回の委員会についてはまた日程調整のご連絡をさせていただきます。

鄭委員長： 他にはないか。なければ閉会に移る。事務局からお願いしたい。

3 閉会

事務局： 以上をもって、令和5年度第5回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。